



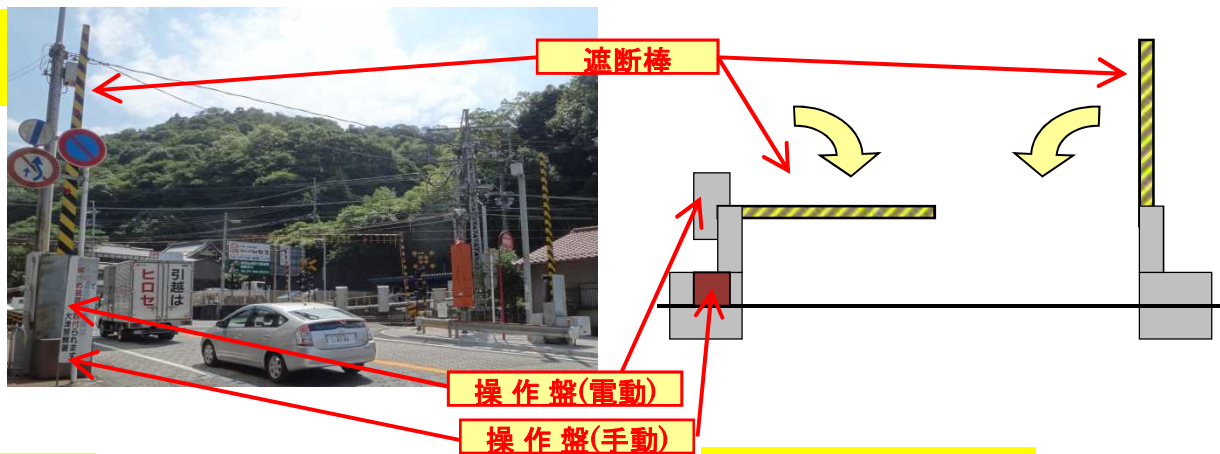
通行止装置(遮断機)動作確認を実施しました。

滋賀国レポート NO.41
防災情報課

昨年発生しました台風18号では近畿地方に数々の水害をもたらし、滋賀国道事務所におきましても国道1号(大津市大谷)での土砂崩落災害により長時間通行止を行う等未曾有の災害に見舞われました。同地域は連続雨量200mmにて通行止を実施する事前通行規制区間であり、速やかな通行止が行えるよう通行止装置(遮断機)を設置しています。この装置の動作確認を毎年実施しており、今年も5月30日に職員及び関係者総勢24名の参加で実施しました。

近年、台風の大型化や局地的な大雨に対応する備えが求められるなか、災害による事故を未然に防ぐためにも道路の通行規制等を速やかに実施してまいります。皆様のご協力をお願いします。

通行止装置
(遮断機)



通行止装置操作中



通行止装置操作完了

